

はたらくサポート 通信

2026年

9

月号

労務の「わからない」を「安心」に。役立つ情報を毎月お届けします！

特集

2026年10月、職場の ルールが変わります

～10月1日からの実務対応～

10月1日は、カスハラ対策、社会保険、パート・有期雇用の見直しが施行され、現場の小さな改善も、早めの確認が大切です。



1. カスハラ対策

すべての事業主に防止措置が義務化。方針・相談窓口・対応手順を整えましょう。



2. 社会保険

「106万円の壁」の資金要件を撤廃。週20時間以上など他の要件は残ります。



3. 待遇説明

労働条件通知書を見直し、待遇の相違と理由の説明が求められる旨が加わります。



10月1日までに、就業規則・相談窓口・通知書を点検しましょう。



今月の法改正

カスタマーハラスメント対策が 義務になります

2026年10月1日施行

- 会社の方針を定め、社内外へ周知
- 相談に応じる体制を整備
- 実際に起きたときの対応手順を策定
- 被害者のプライバシー保護と相談を理由とする不利益取扱いの禁止



求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策も、同日から義務化されます。



外国人雇用NAVI

今月のテーマ：最低賃金の改定と外国人材



最低賃金は、在留資格に関係なく適用されます

技能実習生、特定技能外国人、留学生のアルバイトも例外ではありません。大阪府は10月1日から時間額1,231円、京都・奈良の一部地域でも改定が見込まれます。最新の金額をご確認ください。



賃上げに伴う入管への届出は、不要になっています

基本賃金の増額、手当の追加、新たな賞与の支給など、待遇となる事項の変更であっても、入管への届出は原則不要です(変更後の雇用条件を必ず明示しましょう)。

届出や雇用条件の変更前、中国語でご相談ください。



人事・労務 Q&A



10月から、パートは全員が社会保険に入るのですか？



いいえ、全員ではありません。

拡大されるのは「月額8.8万円以上」という資金要件だけです。基本の要件は次のとおりです。

- ・ 週の所定労働時間が20時間以上
- ・ 雇用期間が2か月を超える見込み
- ・ 学生ではない
- ・ 従業員51人以上の企業

企業規模要件の取り扱いは今後も変更が大きくなるため、2027年10月以降で見直しの可能性があります。



チェックリスト

今すぐ確認！職場の働きやすさチェック

- ☐ カスハラ方針を就業規則等に定めた
- ☐ 相談窓口を決め、社内・社外に周知した
- ☐ 求職活動者へのハラスメント防止ルールを伝えた
- ☐ 労働条件通知書を見直した
- ☐ 賃金台帳と実労働時間管理を確認した

ひとつでも「気になる」があれば、見直しのタイミングです。ご相談ください！



編集後記

朝晩に秋の気配を感じる頃になりました。今月は10月1日に重なる改正を中心に、優先的ポイントをまとめました。貴社の現状や相談窓口を点検し、安心して働ける環境づくりにお役立てください。



中国語でのご相談も承ります。

安心职场支援 通讯

2026年
9
月刊

让劳务管理中的“不了解”变成“更安心”。每月为您带来实用资讯！

专题

2026年10月起， 职场规则将发生变化

~10月1日起的实务应对~

从10月1日起，客户骚扰对策、社会保险及兼职・有期雇用制度等将陆续调整。即使是规模较小的企业，也建议尽早确认并做好准备。



1. 客户骚扰对策

所有企业都应完善防止客户骚扰的措施，并明确方针、咨询窗口与应对流程。



2. 社会保险

请确认员工是否符合适用条件，并提前准备相关手续。



3. 待遇说明

请重新检查劳动条件通用书，并能够清楚说明待遇差异及其理由。



请在10月1日前检查就业规则、咨询窗口及相关通知文件。



本月法规更新

企业将有义务采取客户骚扰防止措施

2026年10月1日起施行

- 制定公司方针，并向公司内外进行宣传说明
- 建立可接受咨询的体制
- 制定问题发生时的应对流程
- 保护受害者隐私，并禁止因咨询而给予不利待遇



针对求职者等的性骚扰防止措施，也将
从同日起成为企业义务。



外国人雇用指南

本月主题：最低工资调整与外国人才



1. 最低工资不受在留资格种类影响，原则上均适用

技能实习生、特定技能外国人及留学生兼职等，也原则上适用最低工资标准。请确认工作地点对应的最新最低工资金额。



2. 因加薪产生的部分雇用条件变更，并非 一律需要向入管申报

基本工资增加、津贴增加或奖金发放等情况下，是否需要申报应根据变更内容判断。请同时完善变更后的雇用条件文件。

关于申报及雇用条件变更，也可使用中文咨询。



人事・劳务 Q & A



从10月开始，所有兼职员工都必须加入社会保险吗？



不是，并非所有兼职员工都必须加入。

是否需要加入社会保险，应根据以下条件综合判断：

- ・ 每周所定劳动时间在20小时以上
- ・ 预计雇用期间超过2个月
- ・ 不是学生
- ・ 企业规模等符合适用条件

请逐一确认员工是否符合加入条件。



确认清单

立即确认！职场环境检查

- ☐ 已在就业规则等文件中明确客户骚扰防止方针
- ☐ 已确定咨询窗口，并向公司内部及外部说明
- ☐ 已向求职者说明骚扰防止相关规则
- ☐ 已重新检查劳动条件通知书
- ☐ 已确认工资台账及实际劳动时间管理方式

如果有任何一项让您感到“需要确认”，现在就是重新检查的好时机。欢迎随时咨询。



编辑后记

早晚已经渐渐能够感受到秋天的气息。本期以10月1日前后实施的制度调整为中心，为大家整理了应优先确认的重点。希望这些内容能帮助贵公司检查现状及咨询体制，进一步营造安心工作的职场环境。



也提供中文咨询服务。